

予算特別委員会次第

平成31年3月12日
全員協議会室9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
山口委員長

3. 協議事項

- (1) 議案第21号 平成31年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第22号 平成31年度三芳町介護保険特別会計予算
- (3) 議案第23号 平成31年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第24号 平成31年度三芳町下水道事業会計予算
- (5) 議案第25号 平成31年度三芳町水道事業会計予算
- (6) 委員間の自由討議
- (7) 討論・採決 (議案第20号～議案第25号)

4. その他

5. 閉 会 (14:00)

平成31年3月12日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	山口正史	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	安澤豊	委員	井田和宏
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
議長	岩城桂子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	武澤安彦
教育委員会 教育長	古川慶子	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	住民課長	落合行雄
住民課 保険年金 担当主幹	小林美智子	税務課長	細谷俊夫
税務課 副課長	栗原彩子	税務課 収税 担当主幹	吉田徳男
健康増進 課	池田康幸	健康増進 課副課長	廣澤寿美
健康増進 課 介護保険 担当主幹	榎本光浩	福祉課長	三室茂浩
福祉課 副課長	田中智恵子	上下水道 課	松本明雄
上下水道 課副課長	栗原浩	上下水道 課 業務 担当主幹	藤根晃
上下水道 課 施設 担当主幹	赤石誠	上下水道 課 業務 担当主幹	新倉孝明

委員会に出席した事務局職員

事務局長	齊藤隆男	事務局書記	小林忠之
事務局書記	山田亜矢子		

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（齊藤隆男君） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、これより予算特別委員会を始めたいと思います。

初めに、山口委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 改めまして、おはようございます。

おかげさまで、昨日までに一般会計、質疑終了いたしました。皆様のご協力に感謝いたします。

本日は特別会計と公会計の質疑が行われますが、引き続き円滑な議事進行に協力をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、山口委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（山口正史君） ただいま出席委員は12名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第21号の審査

○委員長（山口正史君） 本日の会議なのですが、質問に当たっては、資料名、そしてページ数、款項目、そして節番号を明らかにして質問をお願いいたします。特別会計に関しては、歳入一括、歳出一括になりますので、その辺、明確をお願いいたします。

協議事項1、議案第21号 平成31年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書24ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） おはようございます。本名です。

予算書の13ページ、5、県支出金、項1県負担金、1の保険給付費等交付金の部分についてお尋ねいたします。これは、普通交付金、特別交付金とありますが、特別交付金のほうは若干30年度よりふえていますけれども、この減の部分については、普通交付金が30年度より減ったということによると思うのですが、その減の要因をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） おはようございます。落合です。お答えいたします。

こちらの減の要因につきましては、普通交付金は県が町の医療費に対する部分を広域化に伴いまして負担していただくことになっております。こちらの保険給付費交付金の普通交付金につきましては、主に医療費の交付金でございますので、医療費につきましては、被保険者数の減に伴いまして医療費のほうも減っておりますので、それに伴いまして減少しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

1人当たりの医療費がそう減ることはないと思うので、確かに加入者数、被保険者の減によると思うのですが、30年度より広域化になりまして、県のほうに納付金が求められるわけですが、金額が急激にふえる市町村については激変緩和措置ということで、県のほうが補助するような形になっていると思うのですが、その部分、激変緩和措置はこの中に算入されているのかどうなのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

基本的には、医療費につきましては全て県のほうで持っていただくということでございますので、急激な伸びに対しましても対応していただけることになっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、同じく予算書14ページの款7繰入金、項1他会計繰入金ということで、5でその他一般会計繰入金とあります。いわゆる赤字補填の法定外繰り入れの部分だと思うのですが、これについては30年度より約3,000万円近く少なくなっているわけですが、さきの補正予算では約6,000万ばかり基金のほうに積み立てました。平成30年度から保険税額が引き上げになりまして、住民にとっては負担増になったわけですが、このように町のほうとしては基金に積み立てたり、あるいは一般会計への繰り入れを結果として減らすようなことになったわけで、それは住民にとっては確かに負担増であったのですが、町の立場からすれば負担が軽くなったというような、そういうような認識でよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

まず、その他の繰り入れが3,000万円近く減少しているということでございますが、こちらの要因につきましては、委員ご指摘のとおり、29年度の繰り越しが1億8,800万ほどございまして、そちらの剰余金を6,000万円、基金のほうに積み立てさせていただき予定でございます。また、被保険者数も減少しておりますので、その辺の要因もございまして、広域化に伴い、法定外の繰り入れを減少していかなければいけないという状況もございまして、その辺、あと一般会計の状況も勘案いたしまして、このような形で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

11ページの退職被保険者等国民健康保険税なのですけれども、この計上というのがことし、平成31年度までで終わりというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、31年度で被保険者数がほぼいなくなるのですけれども、まだ例外的に数名残る可能性もありますので、32年度につきましては若干計上させていただくことになると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 31年度の被保険者数は何人でしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

予算上では20名ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

13ページの他会計繰入金の一般会計繰入金の、先ほどありました法定外の繰り入れに対しては、1人当たりどのくらいの繰入額になるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

1人当たり、おおよそでございますが、8,400円程度と考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1人当たりの繰入額がそこまで下がっているというのは、ここ10年、それ以上かもしれないけれども、ここまで一般会計からの負担を減らし、住民に、先ほどありましたように値上げをしていく、ここまで低いのは、本当に今までで一番低いのではないかと思います、その辺についてお伺いします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

法定外繰り入れは8,400円程度でございますが、法定繰り入れのほうで基盤安定とか、その辺が毎年対象をふやしております、法定の繰り入れが1人当たり2万100円ほどございます。トータルいたしますと2万8,500円ということで、3万円を少し欠けるのですけれども、以前に比べて少し減ってはおりますが、法定と法定外をトータルいたしますと若干の減少かなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひここは、町長のほうも状況を見ながらと言っていますので、本当にこれ以上減らさないでほしいと思います。

同じページで、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分のところについてお尋ねしますけれども、この保険税軽減分、2割、5割、7割減免とありますけれども、その辺は全体の被保険者の約半分に近い方々はこういったところの対象になるのかなと思うのですけれども、その辺の全体的なところの割合は何%ぐらいというふうに捉えていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

済みません、正確な数字はないのですけれども、4割から5割程度近いのではないかと思います。ちょっと正確な数字がなくて申しわけないです。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 5割弱だと思いますけれども、その辺について、今後の動向としてもその辺はふえていくのかなというふうに思っていますけれども、担当課のほうではどのように捉えているか伺いたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

毎年専決処分させていただいているところでございますが、対象の所得のほうは引き上げられておりますので、軽減の被保険者数は増加になると思うのですが、実際のところ、被保険者数全体が減っておりますので、トータルいたしますと若干減っていく状況かなと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 被保険者は減っていくけれども、ただ、今私が尋ねた、全体の中の割合ということで、割合というほうも、課長のほうでも若干ふえるのかなというお答えだったので、そういった方向ですので、本当にそういった面では、全体的にそういう、それ以上、本当に生活を厳しくしないためにも、やっぱり一般会計からの繰り入れというのは絶対必要なもので、その辺の考慮をしていかなければいけないと思います。

続きまして、14ページの先ほどの基金繰入金ですけれども、先ほど本名委員のほうからもありましたけれども、現在基金の残高というのは正確には6,000万でいいのか、その辺について、基金の残高について伺いたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今現在の基金残高は25万7,000円程度なのですけれども、補正が通りましたので、今年度中に状況を見まして、6,000万円を積み立ていたしますと、6,025万7,000円ぐらいですか、そのぐらいになると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

14ページの法定外繰り入れの件なのですけれども、今年度は3,000万ほど法定外繰り入れ、赤字補填というのを減らされたということです。広域化になったということで、法定外繰り入れについては広域化の中でどのようにしていくという、いろいろ県のほうからあると思うのですが、これをどういうふうにしていかれるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

基本的には法定外繰り入れをなくす方向になっているのですけれども、実際のところ、なかなか、今まで多く入れていたところはございますので、将来的に徐々に減らして行って、保険税のほうの統一とかも絡めて徐々に減らしていくべきかなと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

やはり、税の公平性ということであれば、赤字補填というのはやめていただきながら、それで、一番最初の安定繰入金というのですか、基盤安定、こちらのほうでしっかりと減免された方々の分ということで入ってきますので、所得が低い方たちの分はここでちゃんとカバーができるというふうに思うのです。ということになりますと、やはり赤字補填というのは、三芳町としては、方向性としては少なくしていくというふうにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

基盤安定のほうの措置につきましても、国から毎年1,700億円程度を導入して、対象を広げて、ここ5年程度ですけれども、やっておりますので、その辺も延長していくことになると思いますので、また被保険者数も減少しているところを考慮いたしますと、徐々に減らしていくというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

16ページの目1一般管理費で節4の共済費、これが30年度4万8,000円だと思うのですけれども、大分ふえているのですが、増の要因をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、30年度からレセプト点検専属の職員を1名、パートタイムということで、週4日ですか、採用させていただいております。そちらでも、県のほうから保健事業のほうに力を入れていくということで、保険者努力支援制度もございまして、レセプト点検等にも力を入れるということで、パートタイムの職員をフルタイム、本人の希望も確認しまして、フルタイムでもよろしいということでございますので、フルタイムの金額で計上させていただいております。それで、臨時職員賃金と報償金のほうも増になっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

臨時職員の賃金もお聞きしようと思ったのですが、今お答えいただいたので。努力支援というお答えがあったのですけれども、要するに、努力支援という形で、これは特別交付金のほうになりますか、県のほうも支援して、金銭面でも支援してもらっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

県の特別調整交付金もございしますが、国のほうの保険者努力支援分というのもございまして、国と県と、どちらからも支援していただけているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、17ページの1、総務費、運営協議会費で1の報酬ということで、国民健康保険運営協議会委員報酬、これは説明書のほうですと5回開かれるということなののですけれども、時期としてはいつごろを予定しているのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今年度、今の委員さんの任期が4月末までということで、5月に委嘱を行います。それが第1回、5月の下旬ぐらいを予定しております。その後、諮問等がございますので、2回目は7月から8月ごろというふうに考えております。それ以降はちょっとまだ未定でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

私の一般質問で質問した部分になるのですけれども、保険税について、見直しについて協議するというような、そのような協議会の内容になっていくのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

当町におきましては、一般質問でもお答えしたとおり、2年に1度、財政状況の見直しを行うということで、31年度がその年度になっておりますので、税率等につきましても検討していこうかなと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、22ページの保健衛生費、目1の保健衛生普及費のところでは19の負担金、補助及び交付金、生活習慣病重症化予防対策事業ということで、なかなか周知が難しいのかわからないのですけれども、平成30年度よりも大分減額になっているのですけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの事業につきましては、年々、対象者の、該当者につきましてはそれほど減っていないのですけれども、なかなか生活指導を実施する上でご本人の了解が得られないというところがございまして、30年度でございまして3名ということでございます。ですから、該当者が減っておりまして、その辺で負担金のほうも減っているという状況でございます。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

重症化する前に予防というのは大切だと思うけれども、もちろん医療機関にもご協力いただいているかと思うのですけれども、その点を含めて周知のほう、いかがなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらにつきましては、該当者の方に直接お手紙を差し上げまして、それで、本人の了解が得られないとできないものですから、その辺でなかなか、電話をかけてお願いしていた時期もあるのですけれども、なかなかご了解が得られるのが難しいところもございまして、なかなか該当がふえない状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

17ページの運営協議会費の中の先ほどの国民健康保険運営協議会で、諮問を行うということだったので、どういった内容の諮問を行う予定かお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

町長から諮問いただくのですけれども、これは27年度ですか、27年度、29年度と同様に、2年に1度、財政状況の見直しということで諮問していただくものでございますが、税率改正をすぐ行うかどうかというのはわかりません。委員さんの意見を聞きながら、現状維持になるかもしれないですし、引き上げになるかもしれないですし、その辺は委員さんにご検討いただくところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それと、この諮問というのは、税率改正、今言ったように、上げるか、下げるか、

現状のままか、そういったことを協議していくというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 担当課のほうとしては、諮問に当たって協議をするのにある程度の資料を出していきますけれども、その資料というのは、今言ったように、国民健康保険の税率を引き下げる、そういった資料というの提出する予定かどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

引き下げる資料というのはちょっと考えていないのですけれども、近隣の状況ですとか今の財政状況ですとか、そういった、以前にも提供しております資料、同様なものになると思いますけれども、そういったものでご検討いただく予定でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際に基金にも入れてありますし、一般会計から繰り入れを逆にもう少しふやす、もっと多かったわけですから、そういったことをしながら、やっぱり、現状維持の、そういったことを踏まえての、そういった諮問をしていくべきだと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

諮問につきましては、検討してくださいという諮問になると思いますので、答申でどうなるかということでございます。事務局といたしましては、28年度、30年度ですか、2度にわたって値上げをしている状況もございまして、その辺は慎重に検討していただきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、16ページの徴税費の中の賦課徴収費の国県支出金のほうが333万8,000円ということなのですが、この辺についての、国や県の支出金の333万8,000円の、その内訳、こういったところに何%ぐらい、こういった支出金が入るのか、その辺の内訳についてお尋ねします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

この充当の件でございますが、県のほうから交付金等がございまして、その辺で充当先がなかなか難しい面もございまして、それで帳尻を合わせるといいますか、そういったところもありまして、こちらのほうの計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

今後はその辺は的確な、例えば2分の1とか、そういった、3分の1とか何%とかありますけれども、その辺というのは後は計算上出せるものなのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

非常に、財源内訳のところ、いつも難しく非常に苦慮しているところがございます、なかなか正確に何%というのは言えないので、申しわけないのですけれども、こういった形になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。

続きまして、17ページの保険給付費の療養諸費の一般被保険者療養給付費の、ここが前年度よりも1億1,442万9,000円の減ということで、先ほどから説明はありますけれども、加入者が減ってきたためというふうに何度も説明はしていますけれども、ただ、加入者が減っただけでこれだけの金額が減るのか、その辺、ちょっと私もよくわかりませんので、それ以外にも要因があるというふうに捉えているのですけれども、その辺は担当課としては、その原因以外にそういった、本当にお医者さんにかかりたくてもかかれない、だから診療を抑えている、そういった数も私は年々ふえてしまっているのかなと思うのですけれども、その辺について、本当に対象者が、加入者が減っただけの、そういったものなのかどうか、その辺についてどう思っているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

加入者が減っているのがもちろん一番大きな要因でございます。1人当たりの保険者負担額につきましてはふえておる状況でございますので、委員ご指摘の、お医者さんにかかりたくてもかかれないという状況が多いのではないかとすることは考えておりません。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

21ページの特定健康診査等事業費のところなのですが、つまり特定健診なのですけれども、この特定健診を受ける方の対象者数と受診率をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

2月末現在ということで、若干また変動があるかもしれませんが、対象者数につきましては6,335名でございます。受診者数が2月末現在で2,486人ということで、現在39.2%ということでございます。最終的には、もう少し受診率のほうは上がるかと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

厚生労働省のほうでは、特定健診受診率というのは約50%を目指すようなことだったと思うのですけれども、そこについては町の状況をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

実際、目標としては60%かと思うのですけれども、県内でも50%を超えているところというのがほぼ少ない状況でございます。三芳につきましても、40%を少し超えたぐらいということで、なかなか伸び悩んでいる状況もございます。31年度は、保健指導に若干、保健指導の率が低いものですから、その辺で力を入れていきたいということもございまして、取り組んでいこうとは考えているのですけれども、受診率のほうも引き続き上げるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

今課長のほうから答弁の中で、特定保健指導の受診者も少ないということなのですから、健診受診者の何%ぐらいが特定保健指導対象者になっているのでしょうか。健康長寿等を進めていましたので、少し少なくなってきたのかなと思うのですが、その辺についてお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

29年度のデータでございますが、まず動機づけ支援と積極的支援がございまして、動機づけ支援につきましては対象者が298人でございます。このうち、指導を行った終了者につきましては32人ということで、終了率10.7%でございます。積極的支援につきましては、29年度が対象者が64人でございます。終了した方が3人ということで、こちらは4.7%と、数値的にはかなり低いものになってしまっている状況でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 特定健診を受けて、やはり特定保健指導でどれだけ健康を取り戻すかというところが大変重要になるのかなと思いますので、町としても、動機づけも積極的な特定保健指導にしても、両方低いということですので、今後どうやって上げていくかという、何かお考えがあるのであればお教えいただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちら、予算のほうにも、特定健康事業費のところの共済費、賃金、報償費のほうがちよっと上がっているとありますが、こちらは保健指導の全般を担当する管理栄養士を、今まで健康増進のほうにいたのですけれども、今度、特会のほうで予算をとりまして、1名、専属的な形で、フルタイムではないのですけれども、1日7時間程度で週4日程度、1名採用する予定でございます。それで、保健指導のほうにちよっと力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で議案第21号 平成31年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午前10時02分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午前10時02分）

◎議案第22号の審査

○委員長（山口正史君） 続きまして、協議事項2、議案第22号 平成31年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

9ページの第1号被保険者の保険料のところにつきまして、まず特別徴収の人数と、それから普通徴収者のそれぞれの人数についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 大変申しわけありません。

特徴と普徴の人数については、持ってきていないような状況になります。

○委員長（山口正史君） 持ってきていないということは、資料はあるということですか。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 資料のほうが用意しておりませんで……。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 割合はわかっているので、人数はすぐわかると思いますので、後ほどお願いします。

介護保険制度の導入時で、今の第1号被保険者の負担割合というのは17%から始まったのですよね。現在28%になっております。こういった、65歳以上の介護保険料の負担割合が11%も上がっている、そのことについて担当課はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの第1号被保険者の保険料負担割合につきましては、介護給付費の50%を保険者のほうで見るということで、1号保険者と2号保険者の人口比で負担割合が決まっておりますので、今回、7期においては第

1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%となっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そのとおりで、制度的にはそうなのですが、そして次の国庫負担金のところがありますけれども、この負担金について、今、国の割合は20%というふうに捉えていますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

介護給付費の国庫負担金につきましては、居宅が20%、施設が15%という形になっております。この部分につきましては、逆に施設費のほうで減っている分が経費のほうで負担金のほうがふえているという状況になっております。また、5%分につきましては、財政調整交付金という補助金の中で、全国的な人口比率ですとかの高齢者の比率、あとは所得段階の比率で調整して入ってくる金額になっております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それはわかっていますけれども、私がお尋ねしたのは、先ほど言いましたように、第1号被保険者は17%から28%になっているのです。国のほうは最初から20%なのです。国負担割合は今も20%なのです。その辺が、負担が、だから3年ごとに1回の介護保険料の見直しのたびに、先ほど言いましたように、利用もふえれば、それだけの給付費がふえていくわけですから、その分、第1号被保険者のほうにも負担がいつているわけなのです。でも、その根本を戻さないといけないと思うのですけれども、お尋ねしたいのは、国民健康保険だって税が高いということで、全国の知事会が1兆円の負担増を要求しています。今後、また2年後に介護保険料の見直しがされますので、このままいったら、もしかしたらまた住民への値上げになってしまうかもしれないのです。そういう部分では、もし、私は、担当のほうから機会があれば国に対して、負担割合を20%からせめて最低30%、30%以上に引き上げてほしいと、そういう声を、私は述べていくべきだと思いますが、その辺についてどのようにお考えになるかお尋ねします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

今ご提案いただいたことに関しまして、2市1町等とも協議をさせていただいて、まず、これは介護保険制度で運営されているものですから、一市町村の要望というのがどこまで通るかという部分に関しましては、本当、わからないということしか今は申し上げられません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、65歳以上の介護保険料ってすごく高額になってきているのです。実際に、五千幾ら、6,000円ぐらいが平均です。ですから、その部分でも、三芳町だけの問題ではなくて、全国的な問題なので、ぜひまたそういった声を、今、2市1町でそういったことを述べてみたいということなので、そういう声がまた県のほうに届いて、また全国的な、知事がそういうふうにしていけばいいと思いますので、そういう機会をぜひ、そのときに再度お尋ねしますけれども、そういった2市1町での協議の場で述べてい

ただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

2市1町場で、そういった意見が議員さんからあったということを踏まえてお話をするということが可能かというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。14ページから21ページになります。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 14ページの徴収費の賦課徴収費の中の消耗品費の中で、督促状が2,000枚発行するようになっていますが、この2,000枚という発行数についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 申しわけございません。もう一度、資料のほうのご説明をお願いします。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 需用費のところの消耗品費になると思うのですが、督促状を2,000枚発行するというので、そのことについてお尋ねします。

○委員長（山口正史君） 済みません、2,000枚という記載はどこにあるのでしょうか。消耗品費は3,000円です。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 説明のほうでは、23ページの印刷製本費のほうです。印刷製本費の中に督促状、68.1円が1,000枚、それから36.3円が2,000枚ということで、こういった督促状の、両方合わせれば3,000枚ですけれども、私のほうは2,000枚、その辺についてはどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

こちらの必要な枚数につきましては、実績に基づいて計算をしております。ただ、単価的に、1,000枚以上ですとか2,000枚以上ですとか、ある程度の単価がまとまらないと逆に金額が高くなってしまっている、設定金額になっている部分もありますので、そこら辺でこの枚数で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全体的な中で2,000枚という、この枚数というのは担当課としては多いと捉えるか、それとも、実績なので、それは実績上なのでやむを得ないのですが、今後の状態についてはふえていくと思われるか、その辺についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） お答えさせていただきます。

督促状の状況等につきましては、平成29年度、平成30年度、比較をさせていただきましたところ、平成30年度は逆に督促状の枚数のほうは減っている現状にあります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ちょっと私のほうから確認しますが、先ほどの答弁で、枚数がまとまれば、発送数がまとまれば単価が低くなる、だから枚数をふやしているというふうに理解したのですが、ということは、実態とは関係なく、単価を下げるために膨らませているということになりますか。

健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

説明のほうが不十分になっている部分がありましたが、在庫の分も含めまして、必要な枚数を見込んで、ただ、ある程度の、例えば1,800枚という必要枚数があったときに、2,000枚で頼んだほうが金額のほうは、印刷費が安く済むということがありますので、そういうことで答えさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 少し減っているということで、先ほどお尋ねしたのは、今後の動向ということでお尋ねしたので、その辺はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、督促状の部分に関しましては、うっかりお支払いをするのを忘れていたという方も中には含まれているところがございます。先ほど廣澤が答弁させていただいたとおり、督促状の対象の人数自体は、29年度と30年度に関しては減っているということではございますが、今後も当然、担当としては動向のほうを確認していきたいと思っております。また、督促状をお送りすることによって、住民の方からの相談というのが、役場のほうには当然のことながら電話、窓口等に入ってくるところでございます。その部分に関しまして、お支払いの部分を担当のほうで丁寧に相談させていただいて、その方々に合った徴収というのをやっているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと減っているというところについても、何か、差し押さえ、そちらのほうの、今度はそれで減っているのかなということも考えてしまうわけで。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

介護保険の部分に関しまして、差し押さえというのは今のところ行っておりませんので。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にもそのようなお答えをいただいておりますので、ちょっと、ありがとうございます。確認させていただきました。

16ページの介護サービス等諸費の中の居宅介護サービス等給付費ですけれども、訪問介護のほうは平成30年度よりも金額では700万ぐらいの増となっていますけれども、この辺は、ホームヘルパーのほうは、この700万増に対しての、人数的に確保をしていけるのかどうか、その辺は担当課はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

現在、介護サービスでヘルパーサービスの必要な方で、ヘルパー事業所のほうでの支援ができないということで、サービスが提供されていない方というのはいない現状になっております。ですので、問題ないかと思っております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、平成31年度においても訪問介護については問題なく提供できるというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

今委員さんのおっしゃったとおりで、問題ないかと捉えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

通所介護も利用が多くなっています。金額では約2,000万円の増だと思っておりますけれども、通所介護についての、短期入所受け入れ施設というのはやはり同じように可能というふうに捉えていいのでしょうか。それとも入れない状況があるのか、その辺はどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

今のご質問のほうは、通所介護サービスとショートステイ、両方ともということでございましょうか。同事業においても、現状において利用できていないというお話は聞いておりませんので、31年度も問題なく提供できると考えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、地域密着型介護サービス給付費ということで、ここには認知症の問題が入ってくると思うのですけれども、認知症に対しての受け入れ施設というのは、現在何施設を当町では事業者と結んでいるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 大変申しわけございません。資料ページと場所を教えてくださいたいので

すが。

○委員（吉村美津子君） 16ページの介護サービス等諸費の中の2番の地域密着型介護サービス給付費の中でお尋ねしているのですけれども。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらの事業所においては、町内、けやきの家という、認知症のデイサービス事業所1カ所がありまして、そちらを対象としております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 現状はこの1カ所で足りているのかどうか、その辺、どのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

こちらの地域密着型事業所のほうであるけやきの家を利用される方というのが、認知症の方でも処遇が困難な方が利用されています。基本的に、ほかのデイサービス事業所、通所介護サービス事業所でも認知症の方を数多くご相談に乗っていただいている状況にありますので、問題はないかと捉えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） わかりました。私は、今後この辺もふえていくと思います。利用者がふえていくと思いますので、その辺、別に当町が運営しているのではなくて、民間の、そういったところも含めて待機者が出ないのかどうかという、その辺をちょっと危惧しているものですから、では、その辺についても、平成31年度、またそれ以降も対応できるというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 地域密着型サービスにつきましては、三芳町のほうで運営しているということではありませんで、実際には三芳町の方を優先的に、三芳町の方が利用できる事業所という形で指定されている事業所という形になっております。ただ、ほかの通所介護サービス事業所につきましては、三芳町の方が富士見市、ふじみ野市等、広域的に利用できますので、そういう意味でも支障はないかと捉えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、今後ふえていくと思いますので、今からそういった、待機にならないような対応をしていただければと思います。

次に、同じ3の施設介護サービス給付費、施設のほうについてお伺いいたしますけれども、今3カ所の事業がありますけれども、施設介護を受けている受給者数というのは、施設の入所者というのは、当町では何人が入所していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

現状としましては、今、施設介護受給者数を、利用されている方が240名程度という形で把握しております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その中の介護老人福祉施設、特別養護老人ホームですけれども、そちらのほうの待機者というのは現在何名いらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

埼玉県の平成30年4月1日時点での調査で、三芳町におきましては平成30年度45名という数が出ております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その45名の方というのは、やっぱり何年もそういった、入所を希望されているのかなと思うのですけれども、そういった、1年待つてくださいという形だったらいいのですけれども、3年も4年も待つている状態が続いているのかなとちょっと心配するのですけれども、そういった状況というのはどのように、そして、まずその辺の状況はどのように捉えているのか、長期の間待つている方もいらっしゃるのかどうか、その辺、どのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤でございます。

今ご質問がありました待機期間については、実際のところ、調査のほうを行っていないので、わからない状況にはありますが、待機が必要な方につきましては、現状としましては、特養ではなくて老人保健施設ですとか、老人保健施設に入るまでの間で、入所のサービスが必要な方はショートステイのほうでその間利用されていたりですとか、対応はされている現状にあるかと捉えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その45名の方々も、何年も待つても入れないということであれば、今おっしゃっていただいたような対応でやっていくということで、そうすると、長期間、そうやって悩まずに済んでいる、そういう状況を、町はそういった方々にそういう情報を提供しながら支援しているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

そのような入所が必要な方については、必ず、在宅でサービスを使用している場合には、ケアマネさんのほうでご相談に応じておりますので、必要な方で、お困りの方で、ケアマネさんのほうで対処ができない場合は役場のほうにもご相談いただけるような連携はとれております。現状ではそのような相談はありませんので、対応はできていると捉えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 長期的に待機しているというのはまた大変なところもありますので、その辺、ケアマネさんとか、そういった接する機会があるので、その辺の状況も、本当にどのような状況か、もう少し捉えていていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） ケアマネさんとの会議等がありますので、在宅で支援されている方の現状については、聞く機会を持って確認はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 先ほど吉村委員から質問がございました、特別徴収と普通徴収の人数についてご報告させていただきます。

まず、特別徴収につきましては9,481件、普通徴収に関しましては1,111件となります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 今の件でご質問ございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今後なのですけれども、割合的には特別徴収のほうがふえるのか、割合のほうですけれども、普通徴収のほうかふえていくのか、その辺はどのように見えていますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

普通徴収につきましては、基本的には65歳以上に到達された方と所得のほうが少ない方、18万円以下の方という形で対象にしておりますので、この比率的には変わりはないのではないかとこのように捉えております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

説明書のほうで質問させていただきたいと思えます。27ページの項の3のところの介護認定審査会の下段のほうなのですけれども、これの介護認定調査会のほうの回数が今回4回ふえていると思うのですけれども、この内容について、会議の内容、どのようなことがふえたのかについてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（榎本光浩君） 榎本です。お答えいたします。

平成31年度におきましては、介護認定の申請の件数が約220件増加を想定しておりますので、審査会の回数の方をふやさせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） わかりました。申請の件数がふえているのでということでお伺いいたしました。

次に、31ページなのですけれども、これは項1介護サービス等諸費の中の下段のほうで施設介護サービス給付費のところなのですけれども、先ほど吉村委員が質問したところなのですけれども、45名の待機者がいらっしゃるということだったので、これは皆さん、町内の方なのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

埼玉県の調査になりまして、三芳町の方が何名待機しているかという形でお答えさせていただいたところ
です。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

あと、その1つ上になるのですけれども、地域密着型介護サービス給付費のところ、先ほどけやきの家のみということでお話があったのですけれども、竹間沢のほうの施設というのは、ここはまた、認知症のグループホームということではないのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 先ほどお答えさせていただいたのが、認知症の通所型のデイサービス事業所ということで、そちらが1カ所、対象だということでお答えさせていただきました。こちらの費用の中には、グループホーム2カ所の費用のほうも含まれております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

続きまして、33ページなのですけれども、項の高額介護サービス費のところ、高額介護サービス費のところなのですけれども、これは負担金のところで700万ほどことはふえているのですけれども、この増額に関して、利用の方がふえているのか、1人の利用額がふえているのか、どのように分析されているのかについてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、給付費のほうでのサービス費のほうにふえておりますので、対象となる方がふえるということで増額させていただいております。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） わかりました。

次に、45ページになります。項3の介護相談、中段、真ん中辺になるのですけれども、こちらのほうで、8、報償費で謝礼で介護相談員の謝礼ということで、9カ所で、ここの計算だと、今、2人というふうにかかっているのですけれども、30年、これは8人と以前はなっていたような気がするのですけれども、変化についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（榎本光浩君） 榎本です。お答えいたします。

この人数につきましては、1回の訪問につき2人という意味でございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） そうしますと、去年と記載の方法を変えたということで、1回につきという、全員では何人いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（榎本光浩君） 全員で8人おります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） それで、1回の報償なのですけれども、2,000円ということで、拘束時間やその他のこと、相談内容などを考えて、ちょっと低いのではないかとということで、課長のほうで以前に少し考えていかれると、また会議などで相談していくということだったのですけれども、今回変わっていないのですけれども、その辺についてはどのように協議されたのかについてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 健康増進課長。

○健康増進課長（池田康幸君） 池田です。お答えいたします。

まず、こちらの介護保険相談員さんの謝礼に関しまして、今年度までは一月当たりの謝礼という形で2,000円お支払いをさせていただきました。ただ、31年度からは1カ所当たり、行っていただいて2,000円という形で、大幅に、大幅という言葉を使っていいのかわからないのですけれども、増額のほうはさせていただいたというふうに担当のほうでは捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） わかりました。よかったです。

そうしましたら、次に、今の介護相談員さんなのですけれども、この方たちの、下のほうに新人研修2人と書いてあるのですけれども、新しい方を予定されている研修ということだと思えるのですけれども、ふやされるのか、交代になるのかについてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 介護保険担当主幹。

○健康増進課介護保険担当主幹（榎本光浩君） 榎本です。お答えいたします。

新しい年度から2人かわりますので、その人数になっております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） わかりました。

そうしましたら、次に、同じく45ページの、今の下の部分で家族介護支援事業の中なのですけれども、11の需用費の中で徘徊高齢者ステッカーというのがあるのですけれども、これはどういった目的で使用されているのかについてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これは、ステッカーを靴に張ったりして、迷子になったときに識別できるような形をとる、そういう目的で使用していただくということです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

こちらはどのように配布されていくのかについてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には、申請に基づいて配布させていただきます。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

説明書の45ページの今のところなのですが、徘徊高齢者ステッカー、一般質問等で求めてきたものでありますけれども、100人分ということで、これは申請に基づきということなのですが、周知をしない限りは申請はしてこないと思うのです。そこら辺の周知はどのように進めていかれますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ケアマネジャーさん等がそういった方にはついていきますので、そういった方からの周知、そして、これは、張っているのを発見した人が通報するというところでいうと、広く住民の方に周知する必要があるので、ホームページ、それから広報等で周知したいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。大変すばらしい事業になると思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

それから、前のページに戻りまして、説明書の43ページ、認知症施策推進事業の中の委託料なのですが、認知症カフェ委託料ということで、認知症カフェ、今いろんなところでふえているというふうにも思うのですが、30年度の予算書では3カ所というふうになっていたと思うのです。あと一カ所も、ふえたのか、これからふえるのか、そしてどこなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えいたします。

こちらの1カ所分については、31年度、新規の形で予算計上させていただいております。施設場所につきましては、町内にある、認知症の相談窓口を持っている医療機関のほうと今現在交渉しているという状況にあります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 医療機関、たくさんあるのですけれども、名前を教えてもらっても大丈夫でしょうか。セントラルですか。

○委員長（山口正史君） 健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 現在、前向きなお答えはいただいておりますが、決定ということではありませんので、ただ、医療機関の、病院のほうで、そういう場所が提供できる場所で調整しているという状況にあります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけお願いいたします。説明書のほうの45ページ、先ほど出ました徘徊高齢者ステッカーなのですけれども、先ほど、この予算のほうが承認された後に周知のほうを行っていただけるといようなお話でしたけれども、やはり、期待されている方、またそのようなものを求めている方というのはいらっしゃるのです。いつごろこのような周知、今回予算が承認された後になりますけれども、周知予定をお伺いできればというふうに思います。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

予算を承認いただければ、その後、要綱等を作成して、できるだけ早い時期に周知させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、まだホームページとか、あと広報ですか、いつごろ周知のほうを予定しているとか、計画等はまだ立てられていないというようなことでよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

予定は、基本的には速やかにということですが、今ここで何月というような形ではまだお答えできるといことではありません。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

15ページの……

○委員長（山口正史君） 何の15ページでしょう。

○委員（吉村美津子君） 予算書の15ページの介護認定審査会費のところ、認定を行っていくわけなのですけれども、認定を希望して、申請している、町内でそういう、介護を受けたいということで申請している

認定者数の数というのはどのくらいなのか。

そして、その中で、申請はするけれども、実際には受けないで、するだけだと思っただけなんです。その中で、審査結果に応じて、介護度1から5とかというふうになってくると思うのですが、まず町内で介護制度を利用したいという、認定は何名いらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） ただいまの質問は、認定者ですか。

○委員（吉村美津子君） ええ、認定者。

○委員長（山口正史君） 希望者が全部認定されるということではない仕組みだと思っただけなんです。

○委員（吉村美津子君） そうなのです。ですから、希望も入れて、それで……

○委員長（山口正史君） 希望ではなくて、申請して、その後で検討されますよね。それで決定されますから、どの部分の質問なのでしょう。

○委員（吉村美津子君） 町内でそういう、介護制度を利用したいという、申請というのは何名くらいいらっしゃるのか。

○委員長（山口正史君） 申請者数でよろしいのですか。

○委員（吉村美津子君） 申請者というか……

〔「どのくらい見ているかということ」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 全部で、希望しているけれども、その中で審査をしますので、そのうち介護度、居宅サービスとか介護を利用できるので、実際に認定をする方と、希望者と認定者数は変わると思っただけなんです。実際に登録というか、申請はするけれども、実際受けられない場合があるので、その辺の介護制度を希望する人たちはどのくらいいらっしゃるのか。

〔「一つ一つ聞いたほうがいいんじゃない。申請者数」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） では、申請者数からお聞きします。

○委員長（山口正史君） 質問をきちっと整理してお願いいたします。申請者数でよろしいのですか。

健康増進課副課長。

○健康増進課副課長（廣澤寿美君） 廣澤です。お答えさせていただきます。

来年度、認定審査会件数としては1,680件を最大で検討しております。現在、新規で毎月30件ほど申請が上がっている状況になっております。また、今認定を持っていらっしゃる方が1,400名程度、ただ、持っていらっしゃる方も、個々に認定期間のほうが1年だったり2年だったりというふうに変わっていますので、それを計算してこちらのほうを計上させていただいている状況でございます。あと、基本的に何らかの支援が必要な方につきましては、現在認定のほうはお持ちのような状況ではあります。ご本人様が元気でスポーツジム等、極端な話ですが、通っていらっしゃるような方で、サービスを希望したいというような方も申請は受けられてしまいますので、そういう方につきましては該当ないという状況にあります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で議案第22号 平成31年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時43分)

○委員長(山口正史君) 再開いたします。

(午前10時43分)

◎議案第23号の審査

○委員長(山口正史君) 続きまして、協議事項第3、議案第23号 平成31年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。ページは、9ページから10ページになります。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

吉村委員。

○委員(吉村美津子君) 予算書の9ページの一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の保険料軽減額繰入金というところで、低所得者の均等割、7割、5割、2割軽減ということですが、この対象人数というのは何人いらっしゃるのかお伺いいたします。

○委員長(山口正史君) 住民課長。

○住民課長(落合行雄君) 落合です。お答えいたします。

対象者数が3,151人で計上しております。

以上です。

○委員長(山口正史君) よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(山口正史君) 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。ページが、11、12ページになります。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(山口正史君) 以上で議案第23号 平成31年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

休憩をとりたいと思います。

(午前10時45分)

○委員長(山口正史君) 再開いたします。

(午前10時55分)

◎議案第24号の審査

○委員長(山口正史君) 続きまして、協議事項4、議案第24号 平成31年度三芳町下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書8ページから20ページ、平成31年度三芳町下水道事業会計予算実施計画から平成31年度三芳町下水道事業会計予定貸借対照表までの5件について一括で質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で平成31年度三芳町下水道事業会計予算実施計画から平成31年度三芳町下水道事業会計予定貸借対照表までの5件についての質疑を終了いたします。

続いて、21ページ、収益的収支に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

21ページの下水道事業収益の中の一般会計繰入金についてお伺いいたします。2点あって、それを合計すると約1億5,000万の繰り入れですけれども、この繰り入れについては、若干、前年度よりかは減っていますけれども、今後、この1億5,000万円は引き続き31年度以降繰り入れられるというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

収益的収入ですとこの数字ですが、あと4条予算のほうで、資本的収入にも一部繰入金を入れますので、充当させますので、前年度とこのところは同じ1億7,000万、合計で前年とは同額でして、当会計としてはできるかぎり基準繰り入れについては入れていただきたいという、一般会計とこれからも協議していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

1点だけというか、来年度からちょっと、会計方式というか、企業会計に変わるということで、前年度がこれはゼロになっている。ちょっと比較のしようがないので、大枠というかでお聞きしたいのですけれども、大きく変わるもの等あればちょっと教えていただければと思います。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。お答えします。

前年度が公営企業会計ではございませんでしたので、どうしてもこれは表示の仕方がこうなってしまいます。大きく変わるものは、経常経費については事業的にほぼ一緒でして、ただ、資料のほうの2ページになりますが、の委託料の中に公共下水道事業計画変更業務委託、これは631万4,000円、これが前年にはなかったもので、これはご存じかと思いますが、公共下水道事業、認可事業でございまして、これはある一定期間で更新しつつ、県知事の許可を得つつ事業計画を変更していきますので、これについて今年度が該当になるということがございます。前年にはございませんでした。

あとは、若干ですが、修繕料、957万5,000円、同じページですけれども、ここが、これは前年の下水道課

の調査によって修繕料が変わってきますので、ここが若干変わっているということです。

あとは、8ページの資本的支出になりますが、これは一部、企業会計前ですと、維持管理費の中の工事費という科目に設定させていただいた部分が、ことし、経費、資本的支出に移ったものですから、ちょっとわかりづらくなってきますけれども、ここの工事請負費については、各年度によって、ことしは中継ポンプ場の中の更新工事等が入っていますが、この辺が変わっているということです。

概要については以上でございます。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） わかりました。

先ほどご答弁いただきました、2ページの公共下水道事業計画変更業務委託料ですけれども、これは何年間の事業というか、計画になりますでしょうか。

○委員長（山口正史君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

この事業計画については、平成34年度いっぱいまで、一応3年の延伸になっています。これは埼玉県の方の荒川右岸流域下水道事業計画に合わせるものでして、埼玉県の事業計画が平成34年度いっぱいを予定されていますので、それに合わせた形になります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

あと、今、変更点、課長のほうからお伺いしたのですけれども、逆に、昨年度まで行われて、来年度からなくなるような事業、もしありましたらお答えいただけますか。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えします。

ここで公営企業会計を立ち上げるに当たって、コンサルを委託していましたので、それが平成30年度で終了しますので、この部分が前年度と変わるということになります。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、予算書22ページから24ページ、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

22ページの下水道事業費用の中の委託料の中の排水管高圧洗浄業務委託220万ありますけれども、これは洗浄する区域というのは決まっているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

この排水管の洗浄に関しては、特に緊急の場合に予算化しているものですので、現時点ではどこの場所と特定しているものではありません。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 排水管の耐用年数というのはどのくらいなのかお伺いたします。

○委員長（山口正史君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

平成24年に総務省から通知が出ていまして、下水道管渠については耐用年数50年となっています。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

水道のほうは40年でありますけれども、前にも質問しましたけれども、さいたま市とか、また違うところでも耐用年数を60年とかに変更しているところがありますので、こちらの今言った排水管のほうの耐用年数、今50年ということでもありますけれども、その辺ももう少し延ばせるのかどうか、その辺も研究していったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

確かに今50年と言ったのは、これは地方公営企業法の中の耐用年数が50年というふうに明記されていて、これも、公営企業全般、水道と同じように、これからの設備更新を考えていかななくてはいけない状況は同じですので、その中でこの法定耐用年数どおりでいいのだろうかということは常日ごろ議論になっているところなので、50年たったからといって、ではすぐに一斉に入れかえるということになるのかなというのは、ちょっと現実的には、調査した結果、どうなるかわかりませんが、ですから、町が60年と決めるということといえば、それはちょっと、今後の課題なのですけれども、いずれにしても、同じように経営戦略はつくらなくてはけませんので、その中に修繕計画も出てまいりますので、またそれはコンサルと相談というか、意見を聞きながらということになると思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように、調査は必要だと思いますので、それによって、やっぱりその辺も今後考えていただければと思います。

それから、同じ下水道事業費用の中のポンプ場費ということで、工事請負費が407万3,000円とありますけれども、フィルター交換工事と、それから水位計交換工事というのがありますけれども、これは契約方法というのはどのようにされていくのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

契約方法については、随意契約で考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、何社か見積もって、その中で判断をしていくというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

結局、特殊な製品の場合は、これも、オープン価格といいますか、あと特注品みたいな形になっているものが結構多いものですから、場合によっては1社随契で契約する場合も当然ございますし、製品があるものとかを使う場合については、もちろん何社か見積もりをとって、一応、安価なほうで契約するというような形をとります。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今私のほうで述べたフィルターとか水位計交換というのは、これは特殊になるのか、それとも随意契約でやっていける範囲なのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

これは、フィルターに関しましては、今申し上げたとおり、これは特注品みたいなものですので、メーカー1社ということになります。水位計については随意契約になると思えますけれども、見積もりを徴取して、安価なほうで契約したいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 随意契約の場合ですと、何社かあるのでいいのですけれども、1社のみというのは、やっぱり妥当性というのを研究していくというのはかなり難しいとは思いますが、その辺も逆に、1社だからこそ、そういう妥当性というのは本当にしっかり見ていかなければいけないと思えますけれども、その辺は、1社のときはどういった感じで見ていられるのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 確かに価格も、オープン価格の場合が多いですので、なかなか何が妥当かという、この製品について何が妥当かというのはなかなか難しい面があるのですけれども、メーカーによっても、もしかしたら違うメーカーがあるかどうかはちょっとこの場ではわかりませんが、いろいろ精査して、このぐらいであればそんなに高くはないのではないかと判断しつつ契約していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1つには、他の自治体も同じような工事がある場合があるだろうから、そういった他自治体の行った工事を参考にするとか、そういった例もお伺いしたことがありますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 他市の状況についても、もちろんそれは今後も確認して、参考にしたいとは考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

同じ予算書の22ページで、1の管渠費で委託料で、先ほどの高圧洗浄のすぐ下になりますけれども、排水管テレビ調査委託ということで、説明書では藤久保地区1,000メートル調査予定ということになっていますが、想像するに、排水管の中をテレビカメラで調査して、漏水とか状況を調査するのかなと思うのですけれども、説明をお願いいたします。

○委員長（山口正史君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃるとおり、既設の下水道管を、テレビカメラを下水道管の中に入れて、漏水等の調査をいたします。その調査結果に基づいて、翌年度補修等の工事を進めていきます。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど申しましたように、藤久保地区1,000メートル予定ということで、今後さらに範囲を広げて、ほかの地域も調査していくのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 下水道施設担当主幹。

○上下水道課下水道施設担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

限られた予算でありますので、順次、三芳町の中をテレビカメラの調査をしております。

以上です。

○委員長（山口正史君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。

続きまして、25ページ、資金的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で資金的収入の質疑を終了いたします。

続いて、26ページ、資金的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で議案第24号 平成31年度三芳町下水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

◎議案第25号の審査

○委員長（山口正史君） 続きまして、協議事項5、議案第25号 平成31年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書8ページから22ページ、平成31年度三芳町水道事業会計予算実施計画から平成30年度三芳町水道事業会計予定貸借対照表までの6件について一括で質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予算書の9ページの資本的収入の中の企業債についてお伺いいたします。

借り入れ先が、国のほうと、それから町内金融でも借りることができると思いますけれども、
—————その辺はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。

これは県知事同意制ですので、今のところ何とも申し上げられませんが、今のところ考えているのは、地方公共団体金融機構ということで考えております。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今おっしゃっている、国とか地方公共団体から借りるところが多いわけなのですが、その利率について、いつも言っていますけれども、低いところというふうに言うのと、それからやっぱり企業の、業者の活性化、そういった視点も考えるべきだと思いますけれども、利率についてはどこが現在一番安いというふうに捉えているのかお伺いいたします。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） お答えいたします。

今、政府系ですと0.4%でして、民間はその都度、ちょっと見積もってみないとわからないところもあるので、あとはやはり、民間ですとやっぱり利益が入ってきますので、償還回数が非常に短くなってしまふ場合が多いので、その辺も考慮して、一番いいのは耐用年数と同額に償還設定できるのが好ましいわけですから、その辺も考慮していつも借り入れ先は検討していますので、もちろん、一番念頭に置くのは利率ですけれども、そのようなことで一応決定といいますか、検討してまいっているところです。

以上です。

○委員長（山口正史君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 利率はそのときによって違いますけれども、やっぱり今までの実績を見ると、一番、やっぱりどうしても高いのが財政融資資金のほうのところだと思うのです。
—————

—————その辺は考慮していただきたいということで、それでもう一度、その辺を、全体的な、長期で借りていいのかどうか、短期で借りても私はいいのかと思います。なぜ長期で借りていくのかというのもちょっとわからないのですけれども、短期で借りられれば、それで、そ

のほうが、利率も長い間返さなくていいので、いいのかなと思うので、その辺も含めながらもう一度考えていただければと思います。

○委員長（山口正史君） ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

予算書9ページの資本的収入及び支出の支出のところ目3の浄水場整備費ということなのですが、説明書のほうによれば自家発電機の設備更新ということで、ご苦労されながら維持してきたのだと思いますけれども、一般的な耐用年数というのはあるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

耐用年数のほうは、一応、もう既にかかなり過ぎておりまして、一応、そういった状況から、今回、来年度更新ということに踏み切らせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

工期はどれくらいになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

この整備工事につきましては、2カ年で、31、32ということで予定しております。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

そうすると、31年度は1億5,437万4,000円ということですが、総額、見込み、どれくらいになるのでしょうか。

○委員長（山口正史君） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本明雄君） 松本です。

これは継続費を組んでおりまして、第5条の2億8,014万8,000円ということになります。2億8,014万8,000円を予定しております。

○委員長（山口正史君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

非常用発電機ということで、その工期の間に何もなければいいのですが、もしものことも考えられないでもないで、その辺も対応はできるのかどうなのか、考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（山口正史君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（栗原 浩君） 栗原です。お答えいたします。

工事期間中におかれましては、非常用の発電機のほうを、もしあった場合はすぐに手配するという仕様になっておりますので、それはご心配要らないかと思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） よろしいですか。
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で平成31年度三芳町水道事業会計予算実施計画から平成30年度三芳町水道事業会計予定貸借対照表までの6件についての質疑を終了いたします。

続いて、23ページ、収益的収入に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、予算書24ページから29ページ、収益的支出に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。

続きまして、30ページ、資本的収入に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、31ページ、資本的支出に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 以上で議案第25号 平成31年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

これをもちまして、予算議案6件の質疑は全て終了いたしました。

町長を初めとする執行部の説明員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

暫時休憩いたします。

(午前11時20分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午前11時21分)

◎議案第20号～議案第25号の審査

○委員長（山口正史君） 予算議案に対する質疑は全て終了していますので、これより協議事項6の委員間の自由討議を行います。

主に発言をされたい方は、挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それでは、発言をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

まず、説明書をお願いします。

○委員長（山口正史君） 済みません、何の説明書でしょう。

○委員（久保健二君） 事業別予算説明書の……

○委員長（山口正史君） 水道事業ですか。

○委員（久保健二君） いや、一般会計の款4の衛生費から款13予備費のほうの475ページになります。

款10項4目1の青少年健全育成事業の中の報償費なのですが、これは昨日ですか、鈴木委員のほうからお話がありまして、これは金額等ではないのですが、平成28年、29年、30年、過去をずっとさかのぼってみましても、子どもフェスティバルの協力者謝礼、交通安全母の会の謝礼というふうにずっと記載されているのです。これは、私もきのう、鈴木委員のほうから質問があった後に確認をさせていただいたところ、交通安全母の会の会長さんにもそういったご案内というのは一切行っていないということで、これは今まで記載がずっと、交通安全指導員なのに交通安全母の会というふうに記載されているのかなと思うのですが、そうすると、きのうの答弁も含めて、その辺をきちんと確認をしていただければと思うのですが、その場合、どうなのでしょう。

○委員長（山口正史君） 既に予算審議を終わっております、質疑は。したがって、あとは委員長報告か附帯決議か、どちらかで行うことになります。

久保委員。

○委員（久保健二君） きのうの時点でちょっと確認が、委員会中だったので、とれなかったというのもあるのですが、きのう、そのような答弁はなかったと思うのですね、担当課長から。結局、交通指導員さんのほうから交通安全母の会の会長並びに会員の方にご連絡をして、来てくれた方に謝礼としてお渡ししているというような答弁だったかと思うのですが、そうすると、ちょっと、きのうの答弁自体が違っているのかなということで、全く母の会と指導員さんというのは別だと思うので。そういう形でしか報告ができないのであれば仕方ないのですが、実際、これは、さっき、28年、29年しか私は確認していないのですが、全てそのような記載をされているので、その辺が、今回だけの間違いではないので、どうなのかなと思って、今ちょっとこうやって聞かせていただきます。

○委員長（山口正史君） 暫時休憩いたします。

(午前11時24分)

○委員長（山口正史君） 再開します。

(午前11時27分)

○委員長（山口正史君） 今久保委員から交通指導員の話と、確認したところ、実態と違う答弁だったのではないかという疑義が上がりました、疑問が。疑義ですよね。疑義が上がりましたので、再度その部分に関して執行部に説明を求めるといふことに関して賛成の方の挙手をお願いしたいと思います。

〔「それができるのなら」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） いや、できるという前提で、質疑を、再度その説明を求めると。

〔「残るのだったら正してもらったほうが」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） だから、それは皆さん、委員会で決めないと、私の独断で決めるような話ではないですから。挙手をお願いしますけれども、お二方ですか。

〔「それができるなら賛成ですけれども、できるかどうかを」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） だから、できる前提でお話ししているのです。できない前提で、こんな質問はしません。

ほかの方は。今採決を求めました。まだ確認しておりませんので、もう一度挙手をお願いいたします。賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○委員長（山口正史君） 賛成少数であります。

したがって、今の久保委員からの要求は却下されました。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の久保委員の発言の中で、やっぱりこちらから、委員会からそういうことに対して、これは事実、ちょっと違うのではないかということで、こちらからの文書提出という、そういうことはできると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山口正史君） 暫休します。

（午前11時31分）

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

（午前11時36分）

○委員長（山口正史君） ただいまの文書の提出の件でございますが、文書提出はしないで、30年度の決算のときにこの問題に関しては確認をして、きちっと質疑するという方向でいきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） では、以上のように決定いたしました。

ほかに自由討議ございますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） いや、続き、あります。

では、この場ではないようですので、各会派で委員長報告としてつけ加えるべきことを会派ごとにまとめていただきたいと思います。

1つお願いですが、お願いというか、今回質疑がなかったものに関しては委員長報告の中へ追加できませんので、そこはご確認ください。

それとあと、附帯決議等をつけるような場合があれば、できればその部分もざっと、細かい、実際の附帯決議の、内容だけで結構なので、それも出していただきたいというのは、委員長報告して附帯決議というのはちょっと異常だと思うので、附帯決議があれば、その部分は委員長報告には入れない形のほうがいいと思いますので、そうしたいと思いますので、ちょっとお手数ですが、その辺を考慮して各会派で決めていただいて。

これで昼休みにしますが、会派でまとめるにはどのぐらい、次の再開時間なのですが、どのぐらい、13時10分でいいのか、もうちょっと延ばすのか。1時半ですか。では、13時半ということで、休憩をとりたいと思います。

以上で休憩いたします。

(午前 11時38分)

○委員長（山口正史君） 再開いたします。

(午後 1時32分)

○委員長（山口正史君） 今、委員長報告の資料を出していただきました。これに関して説明していただきたいと思います。

まず、提出順で、公明党、お願いいたします。

○委員（小松伸介君） 公明党、小松です。私のほうから、では、公明党を代表して、一般会計予算に対する公明党の意見ということで発表させていただきます。

まず1つ目が、総務費の中にあります特別職報酬等審議会ということで、毎年計上されているところですが、なかなか、12年間開催がないというところで、議会運営委員会からも意見を出させていただきましたけれども、平成31年度、しっかりと実施していただきたいということで入れさせていただきました。

それから2番目として、総務費の中にあります証明書のコンビニ交付についてなのですが、マイナンバーカードの利用も必要ということで、こちらの普及のほうを促進していただきたいということで入れさせていただきました。

3つ目として、衛生費の中のごみの分別マニュアルの印刷製本についてということで、毎年全戸配布する必要性が果たしてあるのかどうかというところをまた改めて検討いただきたいということで入れさせていただきました。

4つ目、土木費ですが、保存樹木等管理業務、こちらは民地分について、民間の民地に入っている部分の保存樹林についても対応していただきたいということで、報償費は払っていて、なかなか管理のほうまで至っていないというところがありますので、対応の検討をお願いしたいということで入れさせていただきました。

最後に5つ目、教育費、学校給食アレルギー対応食の提供の早期実現ということで、検討委員会もないということなので、しっかりと早期実現をしていただきたいと、前向きな検討をお願いしたいという意味で入れさせていただきました。

以上です。

○委員長（山口正史君） 続きまして、三芳みらい、説明をお願いします。

○委員（井田和宏君） 井田です。それでは、我々の会派から、委員長報告に盛り込んでいただきたい点、3点を読み上げさせていただきます。

1点目が、予算資料の記載については、担当課で精査し、正確に記載することということで、残念ながら今予算特別委員会においても、特に説明資料等に誤りが多く見受けられましたので、その辺はしっかり精査をしていただきたいということ。

それと2点目が、中学校のタブレット導入については、活用及びその効果の検証を行っていくこと。既に小学校においてタブレットは導入されているのですけれども、中学校のタブレットについては来年度、31年度に計上されておりますが、活用方法とか効果をしっかり検証して行っていただきたいということで2点目に上げさせていただきます。

3点目が、小中学校のトイレの洋式化については計画に基づいて行っていくようだが、改修工事の時期が遅くなる学校については簡易的な対応を求めるということで、一番初めにやる小学校と最後にやる小学校とでは恐らく5年ぐらいの差があるということなので、そこは簡易的な対応でもいいので、そこを求めていきたいということであります。

以上でございます。

○委員長（山口正史君） 続きまして、共産党、お願いします。

○委員（吉村美津子君） 5点あります。

1、熱中症対策を講じること。

2、公共交通事業の拡充と交通補助事業のさらなる改善を講じること。

3、今回提示された3案にこだわらず、藤久保地域拠点構想は町民の声を聞きながら慎重に進めること。

4、産業基盤整備や土地区画整理など、開発優先ではなく、町内全体的な農地や平地林を保全していくことも検討していくこと。

5、国際交流事業は、内容精査も含め慎重に進めること。

以上です。

○委員長（山口正史君） ちょっと質問です。

3番なのですが、今回提示された3案というのは、これはあくまでも全協で提示されたものであって、今回のところでの、細かい3案について質疑はなかったと思うのですが。回答をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 確かに3案についてどうということは言っていないので、そこは削除しても結構です。

○委員長（山口正史君） では、3番に関しては、藤久保地域拠点構想は町民の声を聞きながら慎重に進めること、これでよろしいですか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○委員長（山口正史君） 続きまして、輝、お願いします。

○委員（久保健二君） 今回は、ちょっと済みません、字が小さくて見にくいかなと思うのですけれども、9点について今回ご意見させていただきました。

まず1なのですが、こちらは先ほどの公明党と同様なものになるかなと思うのですけれども、総務

費のほうから、要は予算計上だけされていましたが、実施のほうをされていないということで、来年度はぜひ実施のほうをしていただきたいということです。

また、2番なのですけれども、こちらは昨年もありました国際交流事業、今回議員2名が旅費のほうを計上されていましたが、今回も事前に議員間では連絡のほうがなかったのかなと思いますので、30年度の経緯を顧みましても、予算編成前の打診等を行うべきだったのではないかなというふうに思います。

また、3番です。3番は空き家対策に関してなのですが、こちらは現況の調査を区のほうに委託するというお話がありました。区に加入していない世帯のほうも調査の対象となることで、トラブル等、こちらが起きないように事前の打ち合わせをしっかりとさせていただけたらなというふうに思います。

また、4番なのですが、こちらも総務費で、総合体育館アリーナの床の改修工事については、こちら、不幸な事故等、再発を防ぐためにしっかりとした対応をしていただきたいなというふうに思います。また、今後、目視による点検を今まで行ってきたというようなお話があったかと思うのですが、定期的に本格的な点検を、今までよりも回数等も含め、しっかりと行っていただけたらなというふうに思います。

5番、こちらは土木費からなのですが、都市計画道路の用地買収というのが今回計上されておりました。今後も、町からぜひ積極的に、町内道路の安全性向上のための用地買収というのを実施していただけたらなというふうに思います。

6番、こちらは教育費からになります。小学校の水泳授業の民間委託というのを、来年度からですか、試行するというようなお話で、今後計画的に民間委託を進めるところは進めていただき、施設維持費の削減、また教師の負担軽減につながることを望みます。

7番、小学校トイレの洋式化工事、こちらが開始されるわけですが、小学校によっては工事完了時期に大きなずれがあるようなお話をいただきました。児童とか、また保護者に過大な不公平感を感じさせないためにも、完成が遅目の学校に対しては簡易な様式化等の対応を検討していただけたらというふうに思います。

8番の、こちらは中学校へのタブレットパソコンの導入というのが計上されておりました。私、ちょっと厚生の委員ではないのであれなのですけれども、厚生文教常任委員会から提出された要望は検討されたのか。また、今後は毎年3,000万円ほど計上されていく事業なので、児童生徒には平等に、少しでも有効に使ってもらえるよう検討していただきたいと思います。

最後に9番なのですが、こちらは暑さに対する熱中症対策ということで、予算資料のほうには熱中症対策としての備品等の購入というのが計上されておりました。したがって、確認しましたところ、小中学校に対する大型扇風機や熱中症計というのを消耗品費から購入するというお話をいただきましたので、しっかりと実行していただけたらなというふうに思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） 幾つか質問があります。

2番目の件ですが、これは過去の話になるのかなと、予算編成前の打診を行うべきだったのではないかなというか。

〔「そうなりますね。だから、今後は行うべきでは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 事前にということを、事前に、予算、打診を行ってほしいとか、それだったらわかるのだけれども、既に今回。

それから、4番も、行くべきではないかではなくて、行くことを要望するとか行ってほしいとか、そういうことでよろしいのですよね。

それから、6番目なのですけれども、教師の負担軽減につながることを望むというのは、希望ですよね。どうしたいのかなというのがよくわからないのです。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これに関しては、特に、意見というか、こういう意味で賛成するということと、あとは説明の中でも、まず31年度は4年生、だんだん学年を広げていくということだったので、それはぜひ推進してほしいという思いです。

○委員長（山口正史君） ということは、施設維持費の削減や教師の負担軽減につなげるということとよろしいですか。

○委員（鈴木 淳君） はい。

○委員長（山口正史君） 7番も同じなのですが、検討するべきではないかという、検討することということとよろしいですか。

○委員（鈴木 淳君） はい。

○委員長（山口正史君） 8番も同じなのですが、していただきたいと、することとよろしいですか。

○委員（鈴木 淳君） はい、お願いします。

○委員長（山口正史君） 9番は、しっかりと実行すること、していただきたいでもいいですけれども、よろしいですよね。そういうことで。

今、4会派から意見が出ました。同一の内容の要望というか、意見もありますので、それはまとめさせていただいて、できれば委員長、副委員長でまとめさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 会派輝の分です。6番なのですが、小学校の水泳授業の民間委託を施行するがと、施行なのですけれども、試しにやるとずっと言っておられたので、この「施行」の「施」を、試すほうがいいかなというふうに思うのですが。

○委員長（山口正史君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） これは単純に変換ミスです。私も、試すほうで打つつもりでした。一応、代表には確認していただいたのですけれども、ちょっと漏れがあったようで、済みませんでした。

○委員長（山口正史君） では、今のところ、輝の6番目に関しては、最初の行の「施行」を「試行」、試す、行うに変更いたします。

ほかに何かございますか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これは私たちのところなのですけれども、8番のタブレットPCの件で、中段に毎年3,000万円ほど計上されていくというのがあるのですが、これは正確に言うと、小中学校合わせて3,000万円ということだったのです。中学校のほうで、今後、では2,000万くらいというのは確認をとったのですが、現在やっている小

学校のも合わせると3,200万くらいになるのかなという話での3,000万だったので、ちょっとこちらのほう、訂正とか調整のほうを正副でしていただければと思います。

○委員長（山口正史君） 今後は、小中合わせて毎年3,000万ほどという形に変更します。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 会派輝の2番なのですけども、気持ちはとてもわかるのですが、予算編成権というのが町長にある限りは、打診を必ずしなければならないというには当たらないのではないかなと。私たちができることは、それに賛成するか、反対するか、補正予算にするのかということではないか、補正ではない、修正するかというところが議員に与えられた権限かなというふうに思うのですが、予算編成の前に打診しろって、そういう言い方は普通は議員のほうからはしないのではないかなというふうにも思います。

以上です。

○委員長（山口正史君） そうしましたら、提案ですが、30年度の経緯を顧みても、予算編成時には関係各所と十分に調整を行うことというのであれば問題ないかなと思うのですけれども、よろしいですか。

ほかにございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 公明党の2番なのですけども、マイナンバーカード普及を推進することとありますけれども、マイナンバーカードというのは問題点がすごく多いわけです。ですから、やっぱりこういうことを推進していくことはどうかと思いますので、マイナンバーカード普及というのは問題かなというふうに思います。

○委員長（山口正史君） その話を始めると、どこが問題、問題でないという別な議論になってきますので、これはあくまでも会派から出された、委員長報告として含んでほしいということなので、この内容の是々非々に関してはここでは討議するべきではないと思いますので、このままいきたいと思います。よろしいですか。

では、以上出された委員長報告にしていく内容に関しては、正副委員長のほうで調整させていただいて委員会報告としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） それでは、そういう形にさせていただきます。

次に移ります。

初めに、議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

〔「暫休してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 暫休します。

（午後 1時48分）

○委員長（山口正史君） 再開します。

（午後 1時54分）

◎発言の取り消し

○委員長（山口正史君） 吉村委員より、お手元に配付した申出書のとおり、議案第25号の質疑における発言の一部を取り消したい旨の申し出がありましたので、発言を許可します。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど委員長に発言取り消しを申し出いたしました。内容は申し出のとおりです。議案第25号の質疑において発言したものです。よろしくお願いたします。

○委員長（山口正史君） お諮りいたします。

ただいまの発言のとおり取り消しをすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 異議なしと認めます。

よって、吉村委員の発言のとおり取り消すことに決定いたしました。

なお、発言の取り消し部分については、後刻、会議録を調査の上、措置することといたしますので、ご了承承願いたします。

○委員長（山口正史君） 続きまして、議案第20号 平成31年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

討論のある方、挙手をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第20号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（山口正史君） 挙手多数であります。

よって、議案第20号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第21号 平成31年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第21号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（山口正史君） 挙手総員であります。

よって、議案第21号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第22号 平成31年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論を受け付けます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第22号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（山口正史君） 挙手総員であります。

よって、議案第22号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第23号 平成31年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論を受け付けます。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。議案第23号 平成31年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について反対討論を行います。

この後期高齢者医療制度は、高齢者数の増加または医療費の増加などによって保険料の値上げに通ずるシステムとなっております。また、年金から保険料を天引きする制度となっておりますので、生活費を優先にすべきだと思いますし、自主納付というところからもちよっと違うのかなと思います。

よって、この制度を廃止することをしていくべきことが町民のまたは国民のためになると思っておりますので、よって反対討論といたします。

○委員長（山口正史君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第23号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（山口正史君） 賛成多数であります。

よって、議案第23号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第24号 平成31年度三芳町下水道事業会計予算について討論を行います。

討論をお受けします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第24号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（山口正史君） 挙手総員であります。

よって、議案第24号は可決すべきものとするに決定しました。

続いて、議案第25号 平成31年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

討論をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山口正史君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第25号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（山口正史君） 挙手総員であります。

よって、議案第25号は可決すべきものとするに決定しました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思えます。

◎閉会の宣告

○委員長（山口正史君） 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会の審査を終了いたします。

事務局へマイクをお返しします。

○事務局長（齊藤隆男君） 慎重審査、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、増田副委員長、よろしく願いいたします。

○副委員長（増田磨美君） 皆さん、長きにわたりました予算特別委員会、お疲れさまでございました。委員会中、三寒四温ということで、体調のすぐれなかった方もいらっしゃると思いますが、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

今回は、平成最後で、私たち、任期の最後の特別委員会ということで、皆さん、気合いを入れていただいたと思います。これがしっかり、皆さんのご意見や、また要望、それから伝えたいことなどがうまく執行部のほうに伝わっているかどうか、しっかりと私たち、これからも見ていかなければいけないというふうに、気を引き締めていかなければいけないなというふうに感じました。

これで終わりにさせていただきたいと思えます。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

（午後 2時00分）